

**第6期北九州市障害福祉計画・第2期北九州市障害児福祉計画の
目標等の管理シート**

担当部局	保健福祉局 障害福祉部
------	-------------

成果目標 (7) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取り組みに係る体制の構築

計画 (P) ↓ 実施 (D)	目標値	<p>○令和5年度末までの目標値 <u>「障害福祉サービス等に係る各種研修」</u>、<u>「障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有」</u>及び<u>「指導監査結果の関係自治体との共有」</u>の実施体制を構築することを目標とする。</p> <p>【目標値の考え方】 障害福祉サービス等の多様化、多数の事業者参入という状況の中、利用者が真に必要なとする障害福祉サービス等の提供を行うため、①福祉事務所職員の障害者総合支援法の具体的内容の理解、②事業所の不適切な事業運営や誤った報酬請求に対する適切な改善指導と厳正な対応に取り組む体制の確保を図ることとする。</p>																													
	活動指標 (内容)	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">障害福祉サービス等に係る各種研修の活用</td> <td rowspan="2">研修受講割合</td> <td>見込</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>100%</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果及び指導監査結果の関係自治体との共有</td> <td rowspan="2">審査・監査結果の共有回数</td> <td>見込</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>2回</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>								R3	R4	R5	障害福祉サービス等に係る各種研修の活用	研修受講割合	見込	100%	100%	100%	実績	100%	—	—	障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果及び指導監査結果の関係自治体との共有	審査・監査結果の共有回数	見込	2回	2回	2回	実績	2回	—
			R3	R4	R5																										
障害福祉サービス等に係る各種研修の活用	研修受講割合	見込	100%	100%	100%																										
		実績	100%	—	—																										
障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果及び指導監査結果の関係自治体との共有	審査・監査結果の共有回数	見込	2回	2回	2回																										
		実績	2回	—	—																										

評価 (C) ↓ 改善 (A)	R3年度	<p>評価 (C) 【目標等を踏まえた評価、改善方策】</p> <p><障害福祉サービス等に係る各種研修の活用> 年に1回行う集団指導（今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため市ホームページにて資料を掲載）や、業務継続計画（BCP）の研修、虐待防止に関する研修（ともにオンラインにて実施）等を行った。</p> <p><障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果及び指導監査結果の関係自治体との共有> 年に2回、システムによる結果及び指導監査結果を共有しているが、事案があり次第、随時システム等にて共有を行っている。</p>
	協議会等意見【評価等に対する意見】	特になし

	<p>改善 (A) 【次年度 における 取組等】</p>	<p><障害福祉サービス等に係る各種研修の活用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年1回実施する集団指導において、市ホームページへの資料掲載に加えて、新たに制度改正の最新情報等を一部動画配信するなど、事業所の制度理解を支援していく。 <p><障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果及び指導監査結果の関係自治体との共有></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい審査ソフトの試行的導入により、給付費請求データの抽出等が可能となるため、事業所指導に活用していく。 ・関係自治体との指導監査結果の共有については、引き続き実施します。
--	---	---